

(あて先) 旭川市長

# 記載例

報告者 旭川市〇条通〇丁目〇〇番地  
住所  
氏名 (株)〇〇〇〇 代表取締役 △△ △△  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0166-〇〇-〇〇〇〇

日本標準産業分類の中分類を記載してく

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条の 3 第 6 項の規定に基づき、平成 1 9 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

| 事業場の名称  |                        | (株)〇〇〇〇 △△△事業所 |          |            | 重量 (t) で記載してください。<br>マニフェストが容積等で記入されている場合は、重量に換算して記載してください。 |           | 業種         | 総合工事業        |         |
|---------|------------------------|----------------|----------|------------|---|-----------|------------|--------------|---------|
| 事業場の所在地 |                        | 旭川市〇条通〇丁目〇〇番   |          |            |   |           |            |              |         |
| 番号      | 産業廃棄物の種類               | 排出量 (t)        | 管理票の交付枚数 | 運搬受託者の許可番号 | 運搬受託者の氏名又は名称  | 運搬先の住所    | 処分受託者の許可番号 | 処分受託者の氏名又は名称 | 処分場所の住所 |
| 1       | がれき類                   | 458.01 t       | 133      | 5000*****  | (株)〇〇運送   | 旭川市〇〇〇    |            | (株)〇〇産業      | 運搬先と同じ  |
| 2       | がれき類                   | 600 t          | 221      | 5010*****  | 〇〇興業(有)   | 旭川市〇〇〇    | 5020*****  | (株)〇〇産業      | 運搬先と同じ  |
| 3       | がれき類<br>(石綿含有産業廃棄物を含む) | 20t            | 14       | 自社運搬       |   | 旭川市〇〇〇-□□ | 5040*****  |              | 運搬先と同じ  |
| 4       | がれき類<br>(石綿含有産業廃棄物を含む) | 30.10t         | 14       | 自社運搬       |   | 旭川市□□□□   | 5040*****  | (株)△△△△      | 運搬先と同じ  |
| 5       | 廃酸 (pH2.0以下のもの)        | 0.02t          | 12       | 5050*****  | △△運輸(株)   | 滝川市〇〇〇〇   | 0140*****  | 〇〇リサイクル      | 運搬先と同じ  |

産業廃棄物の種類が同じでも、運搬受託者が異なる場合は分けて記載してください。

「運搬先の住所」と同じ場合は運搬先と同じと記載してください。

廃棄物処理法の区分に準拠して記入してください。

産業廃棄物と特別管理産業廃棄物を 1 枚の報告

備考として書かれている事項にも注

廃棄物の種類及び運搬受託者が同じでも、運搬先が異なる場合は、分けて記載してください。

- 備考
- この報告書は、前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までに交付した産業廃棄物管理票について 6 月 3 0 日までに提出すること。
  - 同一の都道府県 (政令市) の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地区が一定しない事業場が 2 以上ある場合には、これらの事業場を 1 事業場としてまとめた上で提出すること。
  - 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
  - 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
  - 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
  - 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
  - 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

裏面にも注意事項を記載して

## 報告書の記載に当たっての注意事項

### 「重量換算について」

報告書の単位は重量（トン）になっていますので、紙マニフェストの記載単位が体積等トン以外のときは、産業廃棄物の体積から重量への換算計数表を参考に重量換算してください。

### 「産業廃棄物の種類について」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第2条第4項、同法施行令第2条及び第2条の4の区分により記入してください。

ただし、電気製品等が廃棄物となったもので数種の産業廃棄物が混在しているものは混合廃棄物として取扱うことも可能です。

### 「業種について」

日本標準産業分類の中分類を記載してください。

### 「その他」

電子マニフェストを利用した廃棄物の処理の委託がある場合は、電子マニフェスト分の廃棄物の処理の委託分を含めずに記載してください。報告書に記載しなくてはならないのは、紙マニフェストで処理を委託した廃棄物のみです。

電子マニフェストで処理を委託した廃棄物については、JWNET（日本産業廃棄物処理振興センター）が排出事業者にとって報告書を取りまとめて排出事業場のある都道府県知事（政令市長）に報告します。

報告書に書ききれない場合は、必要な枚数だけ複写して記載してください。

（報告書は両面に記載欄があります）